

令和8年3月19日

富山県議会議長 武田 慎一 殿

教育警務委員長 瀬川 侑希

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託の請願を審査した結果、別紙のとおり決定したから、
会議規則第91条第1項の規定により報告します。

○教育警務委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
3	8.3.6	<p>県内どこに住んでいても、学習の機会が保障されるよう、県立高校再編の検討を慎重にすすめることを求める請願</p> <p>菅沢 裕明 火爪 弘子 [川島 国] [瀬川 侑希] [佐藤 則寿] ※川島議員 瀬川議員 佐藤議員は 3月17日 紹介取消し</p>	<p>富山市千歳町1-2-3 富山県高等学校教職員組合 執行委員長 中山 洋一</p>	<p>【請願の趣旨】</p> <p>県政発展のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。</p> <p>県と県教育委員会は1月の総合教育会議で「新時代とやまハイスクール（新時代HS）構想」実施方針を策定し、9月までに第1期の設置方針を策定しようとしています。実施方針では、令和20年度頃までに全日制県立高校34校すべてを再構築して20校程度にする、その内訳は大規模校（1学年480人）を県東部に1校、中規模校（160～280人）を県東部に9校、県西部に6校、小規模校（120人以下）を県東部と県西部にそれぞれ2校配置、としています。</p> <p>しかし、肝心の「新時代HS」の定義はどこにもなく、依然として県立高校の学級規模、募集率、普職比率などはいずれも未定のままです。高校教育の現状と評価、これまで行ってきた教育行政の検証が行われていません。県立高校が直面している課題が何で、どうすればそれを克服できるのか。どんな高校にしていくのか。目の前の子どもと学校の実態からスタートする地に足の着いた議論が決定的に欠けています。誰のための何のための再編なのか問われています。</p> <p>なぜ学校数を20校にまで減らさなければならないのか。なぜ480人もの大規模校を作らなければならないのか。なぜ少人数学級を高校でも進めないのか。仮に高校標準法が改正されて、高校の35人以下学級が実現した時でも</p>	一部採択

- . - . - 請 願 - . - . -

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				<p>480人という数字に縛られるのか。480人の大規模校についてはその必要性についての合理的な根拠も、大きすぎる学校のデメリットに対する手立ても示されておらず、県民の理解が得られているとは言えません。大規模校設置について、タイムスケジュールありきで見切り発車を行うべきではありません。学校を「実験台」にするようなことは決して許されません。</p> <p>これまで「新時代とやまハイスクール構想」検討会議の協議が非公開とされることが多く、議事録も公表されないため、県民には詳しい検討状況を知るすべがありません。その一方で複数の関係者からの話として、一部日刊紙に非公開の協議内容が報道され、様々な憶測や不安が広がる事態を引き起こしています。会議を非公開としている前提が崩れており、県と教育委員会は情報の管理に責任を持つべきです。</p> <p>26年度県予算の県立高校の事業費は再編の見通しが不透明であることを理由に低く抑えられています。老朽施設・設備の改築・改修やエアコン設置、I C T環境整備、教育活動の基盤である教職員配置や教職員の過酷な勤務実態の改善、学校裁量で使える予算の拡充など、目の前の子どもの学習環境と教職員の執務環境整備が後回しにされており、県の姿勢は「子ども真ん中」からは程遠い現状です。</p> <p>県立高校全日制の一般入試の受検倍率が過去最低になったことが大きく報道されました。しかし、県立高校の募集定員は「受入れ可能上限人数」です。出願生徒数が募集定員を下回っているこ</p>	

- . - . - 請 願 - . - . -

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				<p>とを殊更に問題視し、高校に魅力化・特色化を迫って学校と教職員を追い詰めるべきではありません。中学校卒業段階までの子どもの学びと育ちがどうなっているのかを含め、冷静にその背景を検証することが必要です。</p> <p>県立高校の再編を将来に禍根を残すものにしてはいけません。学校の施設も教育内容も、いったん壊せば元には戻りません。県内すべての地域のすべての年代の子どもたちの学習権を保障するために、下記の事項を請願します。</p> <p>【請願の項目】</p> <p>「新時代とやまハイスクール構想」実施方針の今後の取り扱いについて、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 県立高校のあり方の検討をより県民に開かれた形ですすめること。 2. 「20校」「480人」など実施方針の中の数値の枠を固定的なしぼりとせず、見直しを含めて柔軟に検討を進めること。 3. 「1 学年480人の総合選択制普通科単独校」とされている「大規模校」については、人数、学科構成などについてさらに議論を深め、慎重かつ詳細に検討すること。 4. 老朽施設・設備の改修など、いま目の前にいる生徒の教育条件を充実させること。 5. 県立高校の定員割れの背景をしっかりと検証し、安易に再編統廃合の口実としないこと。 	<p>(採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(不採択)</p> <p>(採択)</p>

令和8年3月19日

富山県議会議長 武田 慎一 殿

議会運営委員長 五十嵐 務

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託の請願を審査した結果、別紙のとおり決定したから、
会議規則第91条第1項の規定により報告します。

- . - . - 請 願 - . - . -

○議会運営委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
1	8. 2. 26	非核三原則の堅持 を求めるとの請 願 菅沢 裕明 佐藤 則寿 火爪 弘子	富山市下富 居 1-7-56 日本政府に 核兵器禁止 条約への参 加を求め る 富山の会 共同代表 中山 洋一 小島 貴雄 水谷 敏彦	【請願の趣旨】 1967（昭和42）年に当時の佐藤 栄作首相が国会で非核三原則を 表明し、1971（昭和46）年に衆議 院において、この原則の遵守に言 及した決議が可決されました。そ の後、6回にわたって非核三原則 を国是とする国会決議が積み重 ねられ、歴代内閣もこれを堅持し ています。富山県議会も、「我が 国は、日本国憲法に基づき、「核 兵器をつくらず、持たず、持ち込 ませず」の非核3原則を国是とし ている。」として、1999（平成 11）年12月に「非核平和富山県宣 言」を全会一致で採択しました。 しかし、今日、安全保障関連3 文書の改定に向けた議論が与党 内で開始され、これに伴い非核三 原則の見直しが提起されている ことに対し、これを不安視する声 があります。核兵器を取り巻く国 際情勢は厳しさを増していますが、 こうした時代だからこそ、非 核三原則は、今後も守られること が望まれます。 81年前の広島と長崎にもたら された惨禍は二度と繰り返して はなりません。被爆の実相を後代 に伝えつつ、非核三原則を堅持 し、「核兵器のない世界」の実現 に向けて努力を着実に積み重ね ていくことは、唯一の戦争被爆国 である我が国の使命です。また、 非核三原則は、日本国民が築いて きた総意であり、国際公約でもあ ります。 よって、富山県議会におかれて は、「一日も早い核兵器の廃絶と 世界の恒久平和の実現に向けて、 一層の努力をしていかねばなら	不採択

- . - . - 請 願 - . - . -

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				<p>ない」とした「非核平和富山県宣言」の趣旨をしっかりと踏まえ、非核三原則を堅持されるよう国に改めて要望していただきたく、お願いいたします。</p> <p>【請願の内容】</p> <p>非核三原則の堅持を求める内容の意見書を採択していただくこと。</p>	